

平成27年5月14日

平成27年度 木造住宅施工技術体制整備事業に関する評価事業
を実施する者の公募の審査結果について

国土交通省住宅局住宅生産課

次のとおり、木造住宅施工技術体制整備事業に関する評価事業を実施する者を選定しましたので、報告します。

< 募集期間 >

平成27年4月17日～平成27年5月7日

< 提案者 >

(株)アルセッド建築研究所

< 審査基準 >

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 本事業を行うにあたっての課題及び重視する点を理解しているか。
- 2) 提案内容についての総合的な評価を行う評価委員会を運営するために必要な体制、専門知識を有する人員等を有しているか。
- 3) 補助事業の適切な遂行に必要な組織・人員、経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有しているか。
- 4) 補助事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれはないか。
- 5) 補助事業において知り得た情報の秘密の保持を徹底できるか。
- 6) 事業費の額及び積算内訳は妥当か。

< 提案者数及び採択者 >

事業テーマ	提案者数	採択者
木造住宅施工技術体制整備事業に関する評価事業	1者	(株)アルセッド建築研究所